

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
 独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	(公社)日本設計工学会	2011105004833	論文掲載料	305,000	—	平成29年9月19日 平成30年1月17日	—	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	(公社)計測自動制御学会	3010005015907	論文掲載料	282,320	—	平成29年10月16日 平成29年11月15日 平成29年12月1日 平成30年2月26日	—	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	(公社)日本工学教育協会	5010405009077	論文掲載料	352,080	—	平成29年4月6日 平成29年4月24日 平成29年8月3日 平成29年10月4日 平成29年10月10日 平成29年12月1日 平成29年12月5日	—	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	(公社)土木学会	5011105004847	論文掲載料	582,600	—	平成29年4月11日 平成29年6月23日 平成29年8月1日 平成29年8月30日 平成29年9月15日 平成29年9月21日 平成29年10月2日 平成29年10月30日 平成29年10月31日 平成29年11月8日 平成29年11月16日 平成29年11月20日 平成29年12月6日 平成29年12月8日 平成29年12月15日 平成29年12月25日 平成30年1月31日 平成30年3月5日 平成30年3月27日 平成30年3月29日	—	公社	国認定

文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	(公社)日本航海学会	9010605002522	論文掲載料	150,000	—	平成29年7月5日 平成29年12月1日 平成29年12月28日 平成30年1月10日	—	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	(公社)化学工学会	1010005016411	論文掲載料	101,520	—	平成29年5月25日 平成29年9月20日	—	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	(公社)砥粒加工学会	1011105004603	論文掲載料	168,000	—	平成29年12月28日	—	公社	国認定

(この他、会費支出として「平成29年度における公益法人等への会費支出の状況」の表No.4が該当する。)

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。